

収入証紙貼付欄

平成 年 月 日

鹿屋保健所長 殿

〒

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 電話

フ リ ガ ナ

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

年 月 日生

### 営業許可申請書 (新・継続)

食品衛生法第 52 条第 1 項の規定により営業の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

営業所の所在地	〒893-8510 鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号 電話 (0994) 43-3111	
営業所の名称, 屋号又は商号	エアーメモリアルinかのや 「 」	
営業施設の概要	別紙のとおり	
許可番号及びその年月日	営業の種類	備考
	飲食店 (臨時)	平成30年4月30日
申請者の欠格条項	・ 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。	
	・ 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しないこと。	

注 1 記載要領

- ・ 字は、インク等を用い、かい書ではっきりと記載すること。
- ・ 許可番号等の欄は、継続許可の場合のみ現に受けている許可番号及びその年月日を記載すること。
- ・ 申請者の欠格条項の欄は、法人にあってはその業務を行う役員を含むものとし、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。
- ・ 氏名を自筆で記入したときは、押印は省略することができる。

2 添付書類

- ・ 新規許可の場合
  - ア 営業所の案内図又は地図の写し
  - イ 営業設備の構造を記載した図面 (図面に営業設備の概要を記載しても可)
  - ウ 法人にあっては登記事項証明書又は定款の写し (提示でも可)
  - エ 水道水以外の水を使用する場合には、水質検査証明書 (提示でも可)
- ・ 継続許可の場合
  - 営業許可証 (提示でも可)

